

●香川県告示第145号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和5年5月23日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 取消年月日
令和5年5月22日
- 2 住所
木田郡三木町大字井戸3927番地
- 3 氏名
西木 絹子
- 4 売りさばき場所
さぬき市長尾東970番地7